

2020年東京五輪……日本の木で世界を“おもてなし”

東京大学アジア生物資源環境研究センター 准教授 井上雅文

1 2回目の東京五輪

2020年、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定された。2020年は、「森林・林業再生プラン」の目標年であり、「公共建築物等における木材利用促進法」が施行されて10年目を迎えるなど、近未来の木材需要を展望する上で一つの節目となる。

前回の東京大会は1964年に開催された。その当時を振り返ると、東海道新幹線や高速道路が開通するなど、インフラ整備が飛躍的に進み、オリンピックを契機に社会が大きく変化したことを実感できる。一方、1964年には、林業基本法が制定され、木材輸入が全面自由化されるなど、国内林業にとっても転換期であった。ただし、その後の明るい話題は少なく、むしろこの頃から、国内林業は暗黒時代を迎えることになる。

私たち、林業、木材関連業界にとっては、“2020年東京オリンピックを契機に日本の森林、林業、木材産業が大きく躍進した”と未来が評価するために、今、木材需要拡大に向けた具体的な行動が必要である。

2 当時(1964年)と現在(2013年)を比較

日本の人口は約1.3倍に増加したが、当時の増加傾向に対して、2008年12月をピークに、現在は人口減少局面を迎えている。また、近年の高齢化率の増加が著しい。2060年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。

実質GDPは約5倍となっているものの、当時は2桁台の経済成長率を続けていた。現在は、その後の石油危機、円高、バブル崩壊などの不況を経て、安定成長の局面と言える。

新設住宅着工数は、戦後の復興期と高度成長期の経済発展により増加を続け、1973年に

過去最高の191万戸を記録した。その後は増減を繰り返しながら、2009年には近年最低の79万戸にまで減少した。2010年以降は若干増加し、2013年には消費増税前の特需によって98万戸となったが、長期的には今後も減少傾向が予測されている。建築木造率は、マンション等の共同住宅の高層化によって、一貫して低下を続け、1990年頃からは40-50%を推移している。一方、戸建住宅のそれは88%と、現在も高い木造率を維持している。

3 戦後の木材需給と木材利用政策

木材需要についてみると、戦後は増加を続け、1973年に過去最高の1億1,758万 m^3 を記録した。その後、経済動向の影響によって増減を繰り返し、1987年以降は1億 m^3 程度で推移した。1996年以降は減少傾向となり、2009年には6,321万 m^3 まで低下したが、近年はやや持ち直している。

戦後の木材自給率の低下が著しい。1955年頃までは90%以上であったが、その後、国産材供給減少と木材輸入増加によって低下を続け、2002年には過去最低の18.2%を記録した。その後は若干の増加傾向で推移している。

木材自給率の低下は、戦中戦後の乱伐によって荒廃した森林の再生を目指した資源政策と、復興期の都市計画における建築政策によるところが大きい。例えば、1955年に、「木材資源利用合理化方策」が閣議決定され、木材を積極的に使用しない方向性が示された。また、1950年に、「都市建築物の不燃化の促進に関する決議」が衆議院可決され、都市建築物の構造材料への木材使用禁止が提起された。このため、前回オリンピック施設のほとんどは鉄筋コンクリート造である。

一方、2007年に、IPCC(気候変動に関する政

府間パネル)が政策決定者に対する提言書の中で、「林業部門における活動は、低コストで、排出量の削減及び吸収源の増加の両方に大きく貢献することが可能」と報告したことが発端となり、世界的に木材(バイオマス)利用が注目されることとなる。最近の積極的な木材利用促進政策は、地球温暖化対策によって牽引されていると言っても過言ではないだろう。

日本でも、長期に渡って継続されてきた木材利用抑制政策が180度転換され、2009年に公表された「森林林業再生プラン」を契機に、様々な木材利用促進政策が展開されている。

4 2020年の木材需要拡大戦略

2020年東京オリンピック・パラリンピックは、日本の木材や木造建築に関する意識、知識、技術の高さを内外に示す有効な機会であり、日本発のイノベーションを誇示する場として活用すべきである。そのためにも、施設建設、備品調達において、木造建築、内外装の木質化、木材製品、木質バイオマスエネルギーなど、積極的に木材が使用されるべきである。今こそ、すべての林業、木材産業関係者が一丸となり、根拠を示して、これを訴えなければならない。その根拠として、木材の優れたフロンティア性、アメニティー性はもとより、政策、環境、マーケティングの観点が必要な根拠となり得る。

(1) 根拠1：政策の観点から

2010年に「公共建築物等における木材利用促進法」が制定されたところであり、多量の公的資金が投じられるオリンピック施設建設および備品調達にあっては、予断を排して木材の利用が促進されるべきである。

また、東京2020オリンピック招致委員会は、立候補ファイルにおいて、「日本の伝統的な建築材料である木材を多用し……」(p.43)、「仮設建築物には木材を積極的に使用する」(p.147)、「日本の伝統的な建築様式を取り入れ、木材を使用する」(p.149)と、3箇所に『木材利用』を記述している。日本は、木材利用を公約して東京大会を招致したのであるから、積極的に

木材が使用されるべきである。

(2) 根拠2：環境貢献の観点から

立候補ファイルには、環境ガイドラインの基本的な考え方として、環境負荷の最小化、自然と共生する都市環境計画、持続可能な社会づくりの3項目が掲げられている。木材利用がこれらのすべてに貢献することは世界の共通認識である。特に地球環境貢献として、以下の観点から、木材利用が優先されるべきである。

①省エネルギー効果：木材は、他材料と比較して、部材加工、建設に伴うCO₂排出量が少ない。また、木質バイオマスの化石燃料代替によって、CO₂排出削減に貢献できる。②炭素貯蔵効果：木材製品は、使用中、固体炭素を貯蔵することによって、CO₂削減に貢献できる。③森林整備効果：積極的な木材の循環利用によってこそ、森林が整備され、CO₂吸収量増加に貢献できる。

(3) 根拠3：マーケティングの観点から

人口、世帯数の減少、空き家率増加、耐久性向上などから、新設住宅着工数の減少が推計されており、今後の木材需要量の低下は必至である。林業、木材産業、住宅産業が現在の規模を維持、拡大するには、海外にマーケットを求める外はなく、木材、木材製品の輸出が重要となる。そのためには、国際競争力を意識した木材製品の加工、流通、利用技術の開発と海外に向けた積極的なマーケティングが必要となる。

東京五輪は貴重な見本市と位置づけられ、崇高な意識、知識と巧みな技術によって築き上げられた日本の“木の文化”をアピールするとともに、我が国の固有種であるスギやヒノキ材等の素晴らしさ、高度な木造軸組構法の技術を世界へ売り込む絶好の機会である。

海外からの客人を“おもてなし”する時、和室で和食を振る舞う光景を思い浮かべる。和室を演出するのは外ならぬ日本固有の木材である。“おもてなし”の言葉に、常に『木材』が寄り添うイメージを作ろうではないか。

(いのうえ まさふみ)